復刊第62号
題字　吉岡弥生

新入会員を迎えるに当って

会長　三神美和

早春の今日この頃、ますますおすこやかにご活躍のこととおよろこび申し上げます。

月日の経過は早いもので、新年をことほいだのはまだ昨日のように思っておりましたのに、はや今日は弥生も半ばとなりました。私にとってあまりにもつめたかったこの冬も、春の声と共に少しは暖かくなってくると思います。私に春を感じさせる第一の訪れは、やがて卒業式も終り、本会に新会員を迎えることであります。若い希望に充ちた女医学士がどうか、多数入会され、この会に新風を吹き入れてくださるよう願って止みません。この新しい仲間を迎えるに当たり、私は、胸を張り、自信をもって先輩女医として誇りうることが出来るであろうかと考え込んでおります。

先日来私は、日本の女医を考えるために、日本女医史を改めて読み直しました。蘭医女医第一号として幕末から明治初期にかけて活躍されたシーボルトの娘いね子女史、明治十八年初めて公許女医第一号を獲得された荻野吟子女史、それにつづく生沢クノ、高橋瑞子女史等の歩まれた苦難の道を読むにつけ、現代の女医となる道のあまりにも安易であることが、勿体なく、かたじけなく思われてなりません。女医への道を切り開いてくださったこれら先達の忍耐と闘志を思うとき、現在の我々はこれでよいのかと幾度となく自問自答を繰り返すのであります。私共が現在あるのは、これら幾多の先達の賜物であり、さらに女医だけの医学修業の場をつくってくださった吉岡弥生先生の卓越したお力によるものであります。私共は常に心の中にこのことを刻みつけて、現在に対処する女医であらねばならないと思います。

私共の仲間入りする若い新会員にも、これら歴史的発展のあとを知って頂いて女医の立場を考えて貰うのがよいと思います。先達の足跡を見ますと、その精神面においては、恐らく現在の女医の到底及ばないものを持っておられると思います。この精神的要素をとり入れて、さらに最新の医学を身につけてゆくとき、始めて社会的にも認められる女医が生まれるのではないかと私は考えます。日本女医会もこのような立派な女医を会員にもつことによってさらに発展するでありましょう。私はこのような期待に胸をふくらませて、新入会員を迎える喜びにひたっております。

日本女医会は一九〇二年（明治卅五年）四月、前田園子女史の主唱によって創立されたもので、その当時、まだ女医の数は百名に達しなかったが（七〇名位）、会員名簿や会の状況報告など印刷して全国に配布しています。前田女史は一八九一年（明治二四年）女医となられた先生で、吉岡弥生先生より先輩で一九〇二年以来日本女子大の校医をしておられました。前田女史が、日本女医会の初代会長になられたのであります。私が女医となりました頃はまだご健在で総髪の一見壮士的風格を具えておられました。先生が「脚気患者は四肢を触診することによって診断がつく」という報告を、日本女医会の席上で講演されたことを私はまだ記憶しております。脚気は現在あまり見られない疾患ですが、明治以来戦前まで問題となった病気でありました。ビタミンB_1の定量も出来なかった時代に、触診によって診断されることを述べられた先生は、長い間の経験を確かめられて結論されたものと思います。その発表は今の医学から見ればはなはだ幼稚なものではありますが、臨床家が患者を通して研究する一つの態度を示されたものとして感心したのであります。実験しデータを集めるのみが研究ではない、日々夜々医者という立場で臨床を通していくらでも医学の研究が出来るものであることを私共に示されたのだと思います。このような先生を初代会長として持ち得た日本女医会、さらに一九二〇年（大正九年）東京女子医専が指定校となった時、吉岡弥生先生を第二代会長として迎えた日本女医会は明治、大正、昭和と次第に発展し、その間会員相互の連繋は勿論、国家的、国際的の活躍を行なっております。例えば大正十一年に、第一次大戦後窮乏のドイツ国民に、日本女医会が発起して募金し、六〇〇円をドルフ大使に託しております。また大正十三年には関東大震災被災者救護のため送られた八〇〇〇ドルを基金として救援の多量の衛生材料をもって救療施設「深川会館」を建設し、井上友子、前田園子、吉岡弥生諸先生が委員に当たっております。

万国女医会（現在の国際女医会）が一九一九年ニューヨークで結成された時、すでに井上友子女史（米ミシガン大学卒）が日本から出席しております。国際女医会本部では一九二一年日本女医会が加入したとなっておりますが、記録によりますと、一九二一年は万国女医会委員会がスイスのゼネバで開催され「道徳及び健康」について論じ、その際日本女医会の沿革、現況を送っております。この時が加入の時となっているのかも知れませんが、すでにそれより早く万国女医会結成の時日本代表が出席しておりますので、この加入時期のずれはどこからきているのか私には分かりません。

以上、一、二の例をあげたのみですが、戦前までの日本女医会が日本女医会という少さな殻の中にのみ閉じこもることなく、広い視野に立って活躍していたことに私は大きな感銘をうけております。今日ほど、社会的にも、学術的にも日本の女医が活躍している時代はないと思います。それは戦後の民主々義と男女同権の確立に負うところが大きいと思いますが、さらに他の要因として先輩女医が積み重ねた実績と現在の女医自らの実力とが考えられるのであります。

日本女医会は今後この大きな実力をフルに活用して戦前と同様広い視野をもって国内的にも国際的にも活躍したいと思います。お互に助け合い、励ましあって、協力し、人類のために役立つよう努力しようではありませんか。

新会員を迎えるに当たり、今日の女医の姿勢と日本女医会の進むべき道について述べ歓迎のご挨拶と致します。

国際女医会会長として

小野春生

各国女医会にお送りいたしました手紙の内容とそれについての私のコメントを含めて書かせていただきます。

今年は国際婦人年でございますので各国の女医会が自分の国に最も適した方法でこの活動に参加していただき、後日報告していただくようお願いいたしました。日本女医会も今年の事業計画に国際婦人年のことが含まれておりますので、総会で取り上げられるかと存じます。来年の中程には各国女医会から報告が集りましょう。各国で何が婦人のために必要か、また何をしたかを知ることは興味深く、また面白いのではないかと存じます。出来ましたら何らかの形でこれを皆様にお知らせするよう努力いたします。

次に各国に新会員の入会を進めるようお願いしました。家庭を持ち医業に励んでいる若い女医に入会してもらうことは、どちらの国でもむずかしいといっておられますが、そこを何とかしていただきたいと願うのでございます。

先日、本部より、国連でアディスアベバ（エチオピア）で医者を募集しているとの通知がありました。エチオピアは現在政治不穏でございますので、私といたしましては若い日本女医会員がいらっしゃることは大変心配ですが、もしご希望の方がいらっしゃいましたら、お申し出くだされば連絡先をお知らせ申し上げます。

国際連絡書記の立場から

佐野アヤ子

いよいよ来年の国際女医会議の開催準備に入りましたが、会員の皆様もこの会議は、如何なるものか、また日本在住会員の役割等について、全国から種々問い合わせがあり、誠に心強く思うと共に、国際連絡書記としての重責を今更ながら再認識しております。

この度、執筆を命じられましたので思い出すままを綴ってみたいと思います。

私は昭和四十三年から国際連絡書記の任務につき、はや七年となります。その間微力ではありますが、日本女医会を代表する一人として日夜心からの努力を致してまいりました。

ここで連絡書記として何をなすべきかと申しますと、日本女医会を代弁して、国際女医会と密に連絡を保つことであり、国際間の動脈であり、その交信に対し速やかに返信する任務があります。

例えば、国際女医会議に出席するばかりでなく、日本を訪れる多くの海外の女医さん方の、大学、病院、研究施設等の見学のほか名所の案内、また日本家庭への招待等個人としてそのおもてなしをして、世界各国に多くの友を得たと共に、日本女医の真価を知って頂くように努めてまいりました。日本のここ十年来の驚異的GNPの成長と共に、日本女医各位の努力もここに実り、日本女医会も世界の一級として取扱われるようになりました。昭和四十七年九月パリ会議で、五十一年度第十五回国際女医会議が日本において開催されることに決定しましたことは、誠にご同慶の至りでございます。しかしこれは大変な事だと思いました。

・まず第一にお金の問題です。パリ参加者の残金及び阪急交通の寄付金五〇万を合わせて、一五〇万で国際女医会 Fund の設定（現在は六五〇万円に増加）。

・会議の場所の決定（帝国ホテル）

・組織委員会の設立（48年度総会で報告）

委員長（三神）、総務（山崎）
会計（小俣）、募金（川那部）
渉外（佐野）、学術（久保田）
地方（森川）

以上の陣容で昭和四十九年八月までいろいろと討議して参りました。

ところが昭和四十九年八月、何のためか突然組織が変わり、山崎氏が事務総長となって組織図及び今迄の計画が全く変わり、Convention Service との全面契約の件について反対致しましたが、きまった以上今はそれにしたがわなければなりません。よい結果になるよう祈っています。

・国際女医会会議の概略

次に私は国際連絡書記として、国際女医会議に三回（他に通訳として一回）出席しておりますので、この会議の概略をお伝えいたします。

1、国際女医会幹部会が会議の約三日前から始まります。

2、出席者の登録、その晩は歓迎パーティ。

3、会議第一日、開会式、特別講演、学術講演。

4、会議第二～四日、学術会議（午前）国際女医会総会（午後）が行なわれ、会長の挨拶をはじめ、副会長、書記、会計及び各委員長の報告があります。なお役員改選、次期総会の開催地及び会議のテーマ等が討議されます。また最終日には閉会式が行なわれ、Farewell Banquet とつづきます。

5、第五日には、国際女医会主催の小旅行があり、その後は幹部会議が行なわれます。

6、各国の催し物や、施設、名所の見物等があります。

・女医会先駆者の記録について

最近国際女医会本部より、本年は国際婦人年に当たるため、各国の現存する女医の先駆者としての歩みを送るように連絡があり、会長と相談の上竹内茂代、宮地国栄の二先生の記録を英文でまとめ写真を添えて送ることになっております。また吉岡弥生先生の伝記も国際女医会本部の史実保存のため、特に依頼がありましたので、英文で送りました。吉岡弥生先生をはじめとし、三先生の血のにじむような苦労を知り、不言実行に徹せられた、ご偉業をしのび感無量です。

・国際婦人年について

なお日本を含む西太平洋地区の新しい副会長（Dr. Joan Redshaw）より正式のご挨拶があり、婦人年について日本女医会の協力の要望がありました。メキシコにて本年六月二十三日より七月四日まで、国際婦人年の会議がございますので、ご出席を希望なさる会員は、本部までご連絡下さい。

最後に私は、Dr. Morani 国際女医会前会長のもとに国際女医会の基金委員として微力ではありますが、再度指名されましたので、何分のご援助、ご協力を心からお願いいたします。

来年八月の国際女医会東京会議の学術講演演題募集に関するご案内を前号の会誌に掲載いたしましたが、締切りも間近となりました。五月五日、日本国内は一応、演題、氏名、住所、二～三行の要旨だけの申込締切日です。講演要旨締切りは来年三月ですので、これからまとめてみようと考えておられるデータでも結構です。演題だけの締切日は少し余裕をもたせることも可能のようですから、多くの皆様が発表されますことを希望いたします。

―学術部―

第十五回国際会議について

山崎倫子

第十五回国際会議を日本女医会が引受けたことは御承知の通りですが、その内容につきましては具体的に国際本部と日本女医会の責任の分担がありますし、会議のあり方等につき若干説明をさせていただきます。

㈠、国際本部の責任は総会、開会及び閉会、と晩餐会です。総会といいますのは、主としていわゆるビジネス・セクション（事務総会）で、本部報告、会計報告、事業計画、会長、副会長報告、連絡書記報告、役員選挙、開催地決定、テーマの決定等であります。開会及び閉会に関しては運営方法についての意見がだされるという慣例になっていますが、開会式の特別講演、演者選考、依頼、貴賓、来賓の招待、演出方法等については日本側が決めます。晩餐会は国際女医会主催ですから費用は登録費に含まれません。参加は自由で、自己負担です。登録申込み時に晩餐会の申込みも受けつけることになります。内容、演出等については国際本部と相談して日本側がイニシアティブをとります。

㈡、日本女医会の責任は次のものです。会場関係、宿泊関係、登録関係、学術会係、及びソオシャル・プログラム（社交行事）です。ただし、学術論文の採否、プログラム等については国際トピック、コミティーと相談して決定することになります。

○　会場関係については、会議場以外に、国際事務局、日本側事務局、役員会議室、小会議室、談話室（喫茶の用意希望）の用意が必要と要求されています。大会議場は会期中使用するだけですが、事務局は二、三日前から設営しなければなりません。他に役員会議室は、会期前、中、後併せて十二日間は借り上げておかなければなりません。会場には同時通訳設備、参加全日本人にわたるレシーバ、通信装置、マイクロホン、プロジェクター、事務局には、タイプライター、印刷機、仮設電話、他いろいろの備品、文具消耗品の用意が必要です。

○　会議場は宿泊の便宜も考えて同一ホテルを使用する予定です。レセプション関係、宿泊関係もふくめて会場関係については日本交通公社がこの折衝に当たっております。

○　学術関係は日本女医会誌六一号（前号）に掲載されていますのでごらんいただいたことと思います。

○　登録関係は日本コンベンション・サービスにやって貰います。

○　ソーシャル・プログラム関係は、歓迎パーティ、その他の催物、例えばジャパン・ナイト、病院見学、日帰り旅行、見学、見物、ショッピング等々ありますが、これは渉外部の方々に検討、立案をお願いしてあります。ソーシャル・プログラムの中でどれ程日本的なものを味わっていただけるか、例えば日本庭園のあるところで、とか、日本芸能の一部を披露するなどの努力が必要と思われます。

㈢、国際会議は英語とフランス語が公用語になっていますが、日本が引受ける際の条件としてフランス語の同時通訳はしないことを申し入れ了承されています（経費が膨大にかかるため）。ただし演者はいづれの国語で講演してもよいことになっています。あらかじめ会議前に論文集をお渡しすることになっていますが、抄録は英仏に翻訳して印刷しますので外国人には理解出来るわけです。今回の会議は日本語の同時通訳を行ないます。したがって英語で講演される論文は日本語で聞くことができるわけです。仏語発表の場合もその抄録要旨は日本語訳致します。日本女医会員にお渡しする論文集は日本語訳したもののみにするかどうか検討したいと思います。

㈣、現在五千万円の予算案を作っておりますが、これはあくまで予算試案であります。現在の社会状勢からみまして、募金活動は非常に困難であろうことが推定されます。今年から来年にかけて開かれるいずれの国際会議も募金面が予定通りにいかないので苦労をしているようです。私共も前途多難を覚悟して、できるだけ節約をすると共に、会員の協力と奉仕で人件費をうかしてゆかなければならないと考えております。

会場費関係、同時通訳設備及び機械関係、通訳人件費、論文の日本語翻訳、印刷関係（サーキュラー、登録関係書類、論文集、プログラム、参加者リスト、ネーム・カード、招待状、報告書等々議事録印刷費として国際本部に対する負担金）、通信費、レセプション、等は、もっとも経費のかかるところですが、これはけずることのむずかしい必要経費です。近々経理部委員が集まり検討し常任組織委員会に計ることになっていますので、具体的な面については経理部委員より報告されると思います。

㈤、セカンド　サーキュラー（会場、会費、学術プログラム案、宿泊関係情報、会期中の社交行事、小旅行、その他）は登録申し込み用紙をそえて七月中には各国女医会に送りたい予定です。

㈥、日本交通公社を指定旅行業者に、日本航空を指定航空会社に決めました。

残された日時も少なくなりましたので大変忙しくなりますが会員の皆様の御協力を切にお願い申し上げます。

募金部より

募金部長　柳瀬路子

募金部として誌上よりご挨拶申し上げるのは初めてでございます。先号では昨年の総会の後、当時の募金委員長川那部副会長より資金調達の大略の案をお示し申し上げたと記憶しておりますが、その後委員会の機構が変りまして募金部長の委嘱をうけ、募金常任の石田妙子・八木貞子・戸田静子・清水友代・山本美代子の諸先生方とこの大任を如何に果したら良いかと日夜苦慮いたしております。

昨年八月発足いたしました第一回組織委員会の席上、経理より提出されました予算に応じ、資金調達目標を一応六千五百万円として募金を考えてゆきたいという案にご承認を頂きましたが、その際、この金額の中、登録費が仮に三千万入ったとしても、残りの三千五百万は募金で賄うことになると発言いたしました。現在会員数四千五百人。毎年の会費納入率が五一―五二％という状態からこの募金を考える時、募金一口の金額をいかほどにしたらよろしいかとご相談申し上げましたところ、一口二万円という線をお出しいただきました。実はこの件につき、理事会で下相談いたしました時は五千円という線も強かったので、私といたしましては思いの外のご理解に大いに喜んだのでございますが、しかし勤務医もいらっしゃる事ですので、場合によっては二人で二万円、四人で二万円でもよろしいがという事で、一応一口の金額を二万円と決めていただきました。なおその席上、国際女医会に出席した者は五万以上寄付しようではないかなどというご熱心な発言もあり募金係といたしましては「これならゆけるぞ」と胸をなで下ろした次第でした。なおそ

の時、会員と会員ご紹介の寄付は一本にまとめてはっきりさせたいという事から、住友銀行新宿支店に四三二二二二という新規口座を設けたので、その口座へお振込みいただきたいというお願いもいたしまして、まずこの線で募金の第一歩が踏み出されたのでした。

実際募金にかかります時は、私共各支部へ参上いたしまして会員お一人お一人にお目にかかり直接ご協力をお願いせねばならぬ、また各地方の支部長の先生方にはご迷惑でも多大のご助力を頂きたい、頂かなければ到底出来ない事だと私共考えておりました。

その後各支部より募金一口の金額を知らせてほしいという催促をうけましたので、とりあえずここまで決りました時点で、昨秋三神委員長より支部長の先生方に依頼状をお出しいたした次第です。

このほか、財界、ことに先般診療奉仕をいたしました万博協会あたりよりは相当額の寄付を期待しておりまして、この方面及び大蔵省関係は事務総長が手を打ってあると申しておりましたが、ご承知のように昨秋より全世界を被いはじめた不況の嵐に出合い、目下のところこの方面の方策は五里霧中ではないかと思います。

しかし、そうはいっても一九七六年はやってまいります。四国の総会で皆さんが決意し、日本へ招待した国際女医会は、来年どうあってもやらなければならないのです。物価はどんどん上る、世間は騒々しい――私達は気が気ではありません。と見、こう見しているうち、一九七六年はすぐ隣に来てしまっているのです。

不況であるからといって国際女医会を今更断われるでしょうか。皆さん、私達が招待した国際会議です。何とか知恵を絞って、やろうではありませんか。二千人が二万円出せば四千万になるのです。そして皆誘い合って出席者をふやし、登録費も伸ばしましょう。そのお手伝いになら私達も北海道へでも九州へでも飛びます。各支部の先生方どうか力をかしてください。また募金に関するどんなアイディアでもお考えください。経理の委員も皆さんの尊い浄財を無駄に使わないよう支出を厳重に管理し、場合によっては予算も再検討すると言っておられます。外国語に堪能な方はご奉仕ください。これも大いなるご寄付になります。外人に札ビラ切る許りがホスピタリティでもありますまい。日本婦人の優れたセンスと暖かい友愛の心で日本でなければ味わえない国際会議をひらきましょう。日本女医会の総力を結集して立派に成功させましょう。

少々脱線したようですが、目下本部に集まっている寄付総額は五〇〇万に達していません。支部にお集めのご寄付はどうか本部へご送金ください。なお私共にお手伝いできます事はどしどしお申付けください。私共は会員の皆様のコネクターであるのですから。支部本部ががっちり手を組み会員の力を一つに凝結して何とかこの募金の大事業を完遂したいものと念願しております。絶大なるご協力を切望して止みません。

（五〇・三・二二）

学術部長
藤井壽子

日本女医会誌五八号に、第一四回国際女医会会議会長のモラーニ博士が、国際女医会の目標と目的について述べておられるのを読みましても、また、二年毎に各国で開かれた国際会議の内容を耳にし、目にしましても、国際女医会が人類福祉のために沢山の仕事をやり続けなければならないこと、その規模が年々大きくなっていることを感じます。

医師としての共通の基盤に立ち、しかも、違った分野の女医が同じテーマについて討論し合う会議のあり方は、他の専門分野の国際会議では得がたい収穫をもたらします。

第一五回国際女医会会議東京会議でとりあげられる学術テーマの一つは、先の日本女医会誌に載りましたように今後ますます研究分野のひろがるであろう〝ウイルス性疾患〟ですし、もう一つも広い関連領域をもつ〝地域医療における女医の役割〟です。

学術部は久保田くら教授を学術委員長として、添田百枝、福島峰子、橋本葉子の各先生と私が日本側のお世話役となりました。

Chairman は米国の Dr. P. Tudhury です。学術部としては興味のある演題が沢山あつまることが最大の願いです。日本が会議の主催国であって日本からの出題が少なかったら淋しいことでしょう。外国で会議が開かれる場合、時間的に、経済的に少々参加しにくくて……と考えておられる会員もおありと存じます。特に若い会員の方々がこの機会を利用して世界各国の方々と交流の場を作って下さったら本当に嬉しいことです。

また、演題を出されなくても、会場で演題に耳をかたむけてくださる方が大勢いらっしゃれば、何よりのおもてなしと存じます。

皆様のお力添え、よろしくお願いいたします。

涉外部長
中村酉子

涉外部の担当致しますお役目は主として会期中の行事でございます。羽田へのお出迎えをはじめとし、心温まる歓迎レセプションや思い出にのこるバンケット（晩さん会）をどのようにするものかと色々プランをたてております。また会員の中で余興をなさって下さいます方々のためにジャパンナイトかあるいはガーデン・パーティのような親睦の催しも致したいと存じます。なお病院や施設の見学や日帰り旅行の計画も致しております。それから外国からのお客様の中にはきっと日本人の家庭が見たい方々もおありかと存じますので、有志の方でご自分のお家にお招きしてもよいとお思いの方は何卒お申し出下さいませ。

何しろ国際女医会会議を成功させるためには一致協力してあらゆる困難をもかえりみず惜しみなき努力を致しますつもりでございますので何卒よろしくご指導ご鞭撻をお願い致します。

国際婦人年について

山崎倫子

国連は国連憲章、世界人権宣言、その他の国際規約を採択し、その中で性別に基づく差別禁止を唱えるとともに法律上また実際上の男女同権達成のため努力してきました。

一九六七年、国連総会は全会一致で『婦人に対する差別撤廃宣言』を採択し、一九七〇年には「全般的な開発計画への婦人の十分な参加」を奨励することを目標の一つにかかげ、個人としての婦人の権利を強調することから一歩進んで婦人の才能、能力を社会の進歩に役立てる必要を強調しました。

一九七二年の第二七回国連総会において、男女の平等を促進し開発への婦人の参加を高め、国際友好と協力の発展、世界平和への婦人の貢献の重要性を一層強化するために、一九七五年を「国際婦人年」に決定したのであります。

国際婦人年の目標は、平等、発展、平和で、これら三つに係わる問題を総合的に考えることの意義を強調する年であります。

㈠、平等―男女平等の促進と政策決定への婦人の参加。

㈡、発展―婦人の能力開発と経済社会、文化の発展への婦人の参加。
㈢、平和―国際友好と協力への婦人の貢献。

このような年に当って国連ではいろいろの活動計画を予定していますが、各国、民間団体においてもそれぞれの活動計画を立てているようであります。我が国においては、労働省主催各種団体協力という形で、婦人週間に当る四月十日から一週間に亘って全国各地で、「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」というテーマで諸々の活動がなされることになっているようです。また婦人団体の殆んどが何等かの形でこの目標に合致する運動を展開する計画をたてております。例えば国際婦人年を考える婦人講座、講演会、セミナー、人権相談所の開設、国際会議派遣、海外との交流、食生活における嗜好調査、全国家計調査、婦人に関する諸問題の調査、会議運営の技術についての訓練（リーダーシップ研修）、婦人の地位と福祉に関する調査研究、等々各種団体各様な事業目標及び計画が打ち出されております。

日本女医会と致しましても国際婦人年に当たり、仮称「地域医療における女医の役割と女医の実態調査」を事業のひとつとして行なったらどうかということが理事会で協議されました。これは又明年開かれる国際会議においても副テーマになっておりますので、大変有意義なことではないかと考えられます。何れ定時総会において、この問題が提案されることになろうと思います。

これ等とは別に全国の婦人団体が一諸になって大会をもとうということがNGO国内委員会（NGOに日本女医会は加盟している）から提案され、約三五団体から参加希望があり、昨年暮以来三回にわたり準備委員会がもたれております。具体的内容については未だ検討中ですが国際婦人年日本大会の名称のもとに十一月二二日、神田共立講堂で大集会をもつことになりました。

次に「国際婦人年世界会議」が一九七五年六月十九日から七月三日まで、メキシコシティで開催されることになっております。

㈠、国際婦人年の目標、現在の政策と計画、
㈡、男女の地位と役割に関する最近の傾向および平等の権利と機会をえて責任を果すことを妨げている要因、
㈢、男性と同等のパートナーとして女性の開発への参加、
㈣、世界行動計画

等が仮議題として提出されています。

なおこの会議に出席希望の方は婦人少年協会企画の婦人年視察研修旅行のパンフレットが本部にございますのでおたずね下さい。

他に「国際婦人年世界大会」が、
㈠、婦人の平等の権利
㈡、婦人の発展
㈢、社会の中の婦人
㈣、婦人と平和
㈤、連帯と民族独立
㈥、協力と共同行動

をテーマに、今年の十月二十日から二十四日まで東ベルリンで開かれる予定だそうです。

国際婦人年の記念バッジが発行されました。国連事務局が公式に制定した、国際婦人年シンボルマークです。平和の象徴である鳩、生物学上の女子記号＜♀＞および数学の等位記号＜＝＞を表現したものです。国際婦人年の主旨と活動に積極的に協力し、社会一般にこの理解を深めるために、このバッジを利用いただきたいと思います。ブローチは金メッキ仕上げで一ケ四百円です。本部に用意してございますのでお問い合せ下さい。

今年は我が国の婦人参政三十周年になります。医師になりたくとも、女性に門戸の開かれなかった苦難の時代から諸先輩の今日まで歩まれた足跡を偲ぶとき、今はただ夢のようです。男医である、女医であるということは高い地位を占めるということ或は昇進に関して(特に公的機関においては)差別が絶対にないとはいいきれないかも知れませんが、医療を行なう上にはいささかの差別も偏見もないと思われます。ただ医業という狭い社会に閉じこもりがちなために、時に社会的常識に欠ける面もあることを反省しなければならないと思います。

今年は婦人全体の問題にも目を向けて、女医であるとともに社会人として国際社会の平和と発展、国内社会の安定と繁栄に貢献することを女医会々員全体の課題と考えたいと思います。

中国婦人代表団を迎えて

湯本アサ

この度中国婦人代表団を日本の二十九の代表的な婦人団体が力を合わせ一丸となってお招きしたことは時あたかも国際婦人年にあたる昭和五十年の早春をかざるまことにすばらしい epoch making なことであった。日本女医会も歓迎団体の一員としてこの活動に参加した。

代表団一行は十二名で、一月十日から三十一日まで、関東をふり出しに中京、京阪神から九州東北まで日本列島をかけめぐり、各地区で婦人たちを中心にした交流のプログラムを持って、日中の友好と理解を深めて大きな成果を残された。私は二十五日の東京YWCAで催された日中婦人の交流会と、その日の運営委員会と、三十日夜の豪華な中国側答礼レセプションとしてのホテルオークラのお別れパーティーに出席した。

団長の巴桑（バサン）様はチベット自治区婦人連合会主任で同自治区革委会副主任。団員は二十五才から五十一才まで、科学者、医者、中学教師、油田女子採油隊隊長など各方面で重要な責任をとっている婦人たち、平均年令が三十九才とあって皆さんがまことに若々しく、人工的なかざりを一切身につけておられないが、グレーのズボン姿の団服にかえって健康美と清純さが一きわ映えていた。団員の中に通訳もおられたが、とても日本語が上手で言葉づかい、アクセント、抑揚が正しく、日本人が話しているのと少しもかわりないので驚嘆した。みんな元気で energisch で私たちの歓迎を心ゆくばかりに受け、きびしいギリギリ一杯のスケジュールに旅の疲れも見せず、元気溌剌として応えておられた。

「天の半分をささえる婦人の力」という代表団のスローガンは、この会期を通して私たちに印象深く受けとられた。社会主義革命闘争とレーニン主義・毛沢東思想で一色に教育され、一つの思想に溶け込んで横見せず、まっしぐらに猪突猛進される姿は、まことに偉大な底力を創造している。かえりみて我が国の余りにも自制のない奔放な世相と徹底されない自由と民主主義を思いめぐらすとき自省の念にそぞろすきまかぜがしのびよる。レーニンの教は「婦人を社会的な生産的労働にひきいれ、かの女たちを家内奴隷制から救い出し、台所と子ども部屋に永遠にかかりきりになっている状態――人を愚鈍にし、いやしめるもの――から婦人を解放し……、毛主席は「時代は変って男女ともに同じになった、男の同志にできることは女の同志にもできる」と教えておられる。かくして奮起した婦人の力は大きいものである。

しかし私は頭のすみでこんなことを考えていた。男女は平等といっても医学的心理学的には男女は同質でないから、同等な基本的人権の保証と実現の下に、男女それぞれの特質を生かして

互に相補うべきであると。

この度の代表団訪日の目的の一つは日中平和友好条約の締結促進であった。お互いの立場と国情と、思想の相違をはっきりと了承しあい、それを乗り越えて、アジアの平和のため、世界平和のために寄与できるような条約の成立を衷心から願うものである。そして日中の友好往来と文化の交流を希うものである。

佐野国際連絡書記の前文のとおり国際女医会本部より国際婦人年に際し日本女医のパイオニアの推薦依頼がありましたので、左記の二人の先生の小伝を英訳して本部へおくりました。

竹内茂代小伝

井出ひろ

首都圏の北のはじ水海道市の郊外に白梅荘と名付けられた邸がある。広々とした庭にはその名の由来の梅五百本を始め多くの樹々が植えられ、二階建のがっしりした家は訪問客のない時は静まりかえっている。

そこに住む九四才の老婦人こそ今は語るに友少なく、聴く耳も遠くなっているが、なお眼の光は往年の輝きを失ってはいない女医の大先輩、竹内茂代その人である。

日本の屋根、信州のそのまた山奥の川上村は交通の便利になった現在でも都会人を驚かせる僻村である。彼女は一八八一年にこの村の名門井出家の長女として生まれた。そして六才で村の小学校に入ったが、当時は女子教育に対する考えが浅く、全校百人の児童の中、女子は彼女一人だけであった。

小学校四年を修了した後、病弱の母を助け長女として、次々と生まれた五人の弟の世話をしながらも、彼女は独学に励んだ。朝四時から六時まで父から日本外史、四書五経等の漢籍を学び夜九時から十二時まで下田歌子の女子講義録による通信教育で学んだ。後年「四時間熟睡すれば足りる」という逸話はその頃の習慣が残したものであろう。

そのまま過ぎれば平凡で勤勉な田舎の老人で終ったかも知れぬが、十五才の時ひどい禿頭病にかかってしまった。当時の結婚適令期に当って彼女のショックは大きかったが、その治療のために上京し、渋谷の日赤病院に入院していた。或る日、アメリカの女医を連れだって日本の女医が病院を見に来た。その時、彼女は「女でも医者になれるのだ、私も医者になろう」と決心をしたという。

髪の毛が抜けるという不幸な出来事が一人の少女に「天職」を教えてくれたのである。

その日の決心は遂に一九〇二年に実って、吉岡弥生先生の東京女医学校に入学する事になった。今でこそ唯一の女子医科大学として威容を誇る東京女子医科大学も、当時は創立二年目で吉岡夫妻の私塾のような学校だった。

もち論今でいう各種学校の一つで国の医術開業試験に合格した時が卒業ということ、小学四年しか正規の学校へ行っていない彼女は一日四時間睡眠の猛勉強を始めた。こうしたがんばり、他人の三倍も働くという根性は彼女の生涯を通してつづけられた事であるが、若かった当時のエピソードは数多く語りつがれている。

東京女医学校1人の卒業生
竹内　茂代（中央）

そして一九〇八年、研鑽五年にして先輩をぬいて第一回の卒業生となった。これは彼女の喜びであると同時に、創立以来九年目で始めて目的の女医が誕生した学校全体の喜びでもあった。そこで多数の名士を招待して祝賀会が開かれた。その席上、当時世に論ぜられ始めていた女医亡国論、職業婦人排斥論と、女子の進出を励まし、進歩の現われであるとする新思想との討論会のようになり、最後に早稲田大学の創立者大隈伯が「この論争の解決のために、本日のこの卒業生に十年か十五年の歳月を与えて、その成績をもって結論が得られるであろう」と断を下し事態が収まった。

彼女の女医としてのスタートに、このような重い責任が劇的の場所でかせられた事はただでさえ勤勉な彼女をして、常に先達としての覚悟を負わせ、また師吉岡先生の片腕となって母校のため、後輩のためにも、心血をそそいで活躍をつづけさせた。

やがて独立して病院を経営したが、彼女は常に一人の医師であっただけでなく、婦人参政権獲得期成同盟を始め多くの団体に参加し、婦人の地位向上と社会事業とに尽したのである。種々の挫折や困難や誤解を招いた事もあるが、彼女は常にそうした障害に当たるたびに何かを加え、医学博士となり、さらに終戦後は第一回の婦人衆議院議員として国政に参与したのである。

その後、戦時中のボランティア活動や団体役員の経歴のためメモランダムケースによる公職追放となり政界進出は断念したが、解除後は母校同窓会の至誠会々長となり、一九六四年には勲三等の叙勲の栄に浴している。

一九六五年現在の水海道市に引退して、一生蔭の力となって彼女を支えてくれた末弟夫妻と共に悠々たる余生を送っているが、彼女の一生こそ女医の草分けの一人として努力と勤勉の集大成であった、と言えよう。

編注・筆者は竹内茂代先生の義妹

女医としての私の歩み

宮地国栄

私は明治二十四年高知県の須崎という港町に生まれ、須崎の小学校を卒え当県唯一の県立高等女学校に入学しました。高知須崎間は現在は往復二時足らずですが鉄道自動車のない当時は一日一便の沿岸船と、陸は馬車人力車、それを利用する人は少なく学生達は一日がかりで歩いたものです。私は高知に下宿して通学しました。女学校卒業の翌年の明治四十二年四月医家に育った私は、女医になる事を切望し家人を説いてやっと上京、吉岡弥生先生の経営する東京女医学校に入学致しました。ここでは医学を教えるというだけであり、医術開業試験前期（基礎医学）後期（臨床医学）実地試験の三つ、これをパスして初めて医師たる資格を得、同時に学校卒業という事になるのでした。それで学校の試験も医術開業試験も学生の希望で何時受験してもよい事になっておりました。このような学制でしたから学生達の猛勉強振りは有名なものでした。

この頃医師になる大学専門学校は官公私立多数ありましたが、女子には固く門をとざして入れず女医となるには、ただ荻野吟子女史の懸命の絶えざる努力により、女子の受験の許された医術開業試験があるのみでありました。

私共の在学中、学校は医学専門学校の許可を受けましたが、認可にはまだ程遠く、したがって私もこの医術開業試験及第により医師の資格を得たものであります。

大正三年十一月この東京医学専門学校を卒業、そして東京女子医学専門学校附属病院に勤務し主として産婦人科を専攻しました。

その間に次のような話が実現しました。

㈠、英領ビルマに派遣さる。

大正四、五年頃、時の権威者大隈伯と友交のあったラングーン在住の印度人サッタージャマール氏は大の親日家で

マホメット教信者でありました。この宗教の信者はその教典に日常生活をも支配されています。その教典中に「女子満十一才に達すれば父親兄弟以外の男性には顔を見せてはならぬ」との条によって、たとえ病気の折も男医の診察は受けぬ習慣になっております。ラングーンにはイギリス人女医、また英本国医学校卒業のビルマ人女医もいるが日本の女医にも是非来て欲しいとのかのサッタージャマール氏から申出がありました。

吉岡校長は母校の発展、殊に海外進出には好機会とお考えになったのでしょう、大変乗気になられその人選に懸命になられました。しかし六十年前の外遊は月旅行にも似た壮挙で、その上パリ、ロンドンという欧州の都ならともかくビルマのラングーンなどとは、胡地にやる王昭君の現の心情で本人の希望も家人達に阻止され、なかなかに難航を極めました。

やっと長野県の素封家出身の才媛依田まつの女医と高知県のこの私と他に産婆看護婦二名を加え四名の決定をみ、先生も安堵されました。

これが公報されるや当時の世上に一大センセーションを呼び、新聞雑誌に写真入りで大いに宣伝されました。時あたかも第一次世界大戦の最中で英大使館でのパスポートを取る事が非常に困難で、かろうじて手続きも終り大正五年四月十七日神戸港より出航と決定しました。その頃のラングーン行の船は客船兼貨物船で着港するたびに、積荷の都合で数日も投錨の折もあって、一路とはゆかず、港々をめぐってやっと二十三日振りの五月十三日ラングーンに着きました。

それから満三年の診療生活が始りました。こちらは思ったよりも女医の数も多く、マホメット教の女性もさして不自由はしていないようでした。見識の高い白人は敬遠し日本人には親しみをもって接してくれるように思いました。私達も薬品医療器械類も全部日本製を用い治療に誠意を尽しました。この地で第一次世界大戦の終結を迎え、契約の満三年もどうにか無事終りました。後任の女医も吉岡先生によって定まりましたし、希望により現地に残る依田女医と看護婦一人と別れて大正八年四月帰国の途につきました。――この病院はその後も継続し第二次世界大戦の戦禍で焼失したと聞いて何とも言えぬ心淋しさに打たれました――。

㈢、開　業

三年振りに故国に帰り、またしても新聞や婦人雑誌の口絵を賑し、ラングーンの講演依頼など、しばらくはスターなみにもてはやされたものでした。

東京のそこここの病院から招きもありましたが、父の望みに依って郷里の高知県須崎町菅野医院において診療に従事致しました。

そして翌年の大正九年八月医師宮地勝郎と結婚、高知市城見町に夫は小児科私は産婦人科の看板をかけました。これが高知市における女医開業の草分けとでも申しましょうか。それから続々と後輩が開業又は就職し高知県の女医も次第に増加し嬉しく心強くなりました。

㈣

未だこの頃もすべての医科系大学はなお女性には門をとざして入学を許されませんでした。時の九大産婦人科白木正博教授に依頼し、先生のご厚意によって入局を許可されました。この九大の研究で数々のものを習得し若い医局員に交って気持よく研究する事が出来ました。一年後退局して自宅に帰省従前通り開業を続けました。

そして第一に手術室新築を計画し、間もなく満足する完備した新装の手術室が落成しました。その新築祝いかたがた見学に来院の最流行医が「実に立派な手術室が出来ましたが当地で開腹手術は女医にさせるでしょうか……」と真に心配げな言葉を残して帰りました。前途多難な思いの中に来院の手術患者第一号は悪性絨毛上皮腫という事になりました。全くこの時は神に祈る気持でメスをとりました。幸にも経過良くその後時々の検査にも再発は見られず、この患者は七十才以上無事に経過しました。

ビルマの子供と私

㈣、高知県女医会結成

開業二十年を経過した頃、昭和十五年には日支事変が益々激烈となり、国民の一致団結が叫ばれ騒々しい時代となりました。この時今までばらばらになっていた県内女医も国論に従い団結すべきであると私は考え、親しい女医五―六人と計り県下の女医探しをしましたところ総数二十五名になっておりました。昭和十五年一月第一回の高知県女医会を開催、二十名の出席者を得初めての顔合わせにもかかわらず実に十年の知己のように楽しく有意義な会合を持つ事が出来ました。これが今日までも継続してただ今では会員も八十名を数える盛会となっております。

㈤、東京帝国大学医学部産婦人科教室入局

女医会結成の翌年日支事変になお騒然たる世の中ながら研究を決意し、家人の承諾を得て、東大産婦人科教室に入局手続を済ませました。しかし思いがけない大反対のストップがかかりました。それは誰あろう恩師の吉岡弥生先生だったのです。再三の御諫めのご書状には、「開業の方も漸く地盤かたまり隆盛となって齢五十才も近くなった今頃、何故に夫を残し教育盛りの愛児を人手に託して研究の必要があるのか、私としては断じて反対、心をひるがえすように……。」との再三のお諫めの書状に私は涙の感激、固い決心もゆらぎました。しかしすでに医局への手続きも済み、是非とも研究したく、遂に先生のご諫言を無に内密に上京入局致しました。そしてある日アルバイトの関係で出向いた衛生教室の廊下で、はからずも吉岡博人先生と顔を合わせてしまいました。戸まどう私に先生は笑いながら「とうとう言う事を聞かず出て来ましたね」のお言葉にただ恐れ入るばかりでした。もうこの上はただひたすら先生にお詫びするより道はないと、おそるおそるお宅に伺いお目にかかったところ先生は笑顔で「やるからにはしっかりやりなさい。しかし東大はむづかしいよ」と申されたときの温顔！　生涯忘れ得ぬ感銘深いものでございます。入局した年の十二月八日宣戦布告が下りいよいよ大東亜戦争の火蓋は切られました。医局員もお召しで一人減り二人減りして六十名の教室員もまたたく間に半数以下の寂しさとなりました。そのうちミッドウエーの戦では私と同時に入局した東大出の秀才二名の戦死の報に一入の哀惜と戦いの前途の暗さを感じました。ますます物資は窮乏し実験用の動物の飼料も手に入り難くて、兎の餌のおからや野菜を本郷の八百屋まで買いに行った事など思い出します。こんな状態の中に大体研究も一段落着きましたので昭和十九年四月帰省、いよいよ物資欠乏中で診療を始めました。

昭和二十年四月十二日東京帝国大学より医学博士の学位を授与されました。

主論文

産婦人科領域に於ける保存血輸血の研究

副論文

十　通

㈥、終戦後

昭和二十年八月終戦を迎え憲法の改正が行なわれました。そのうち婦人に対する主なものは、婦人参政権獲得と学制の大改革により、女子も男子同様いづれの大学にも入学出来る制度となり永くとざされた女医の門は広く開かれました。

ただ今の私は病院を娘夫婦にまかせて程近い処の隠居所に主人と共に余生を送り折々病院の方に出向いたり国際ソロプチミストの会員として奉仕事業にもたづさわっております。

理事会議事録

日時　昭和五十年一月二十五日(土)
午後二時～三時
場所　至誠会館四階会議室
出席者（敬称略）
三神、小俣、山崎、上田、大原、小野、久保田、佐野、福永、丸山、守安、柳瀬、石田、稲葉、川島、熊谷、竹内、中西、長池、野中、藤井、真鍋、森川、山口、山本、八木、佐藤イ、添田、戸田
欠席者（敬称略）
川那部、中川、佐藤キ、白橋、福島、森、湯本
庶務報告
緊急理事会を行う。昭和五十年一月五、十一、十八日
49・12・7　国際女医会々議開催につきJCBと契約を結ぶ。
荒川あや先生に感謝する会を行う。於帝国ホテル
12・10　第十四回国際女医会々議参加旅費収支報告書発送
12・24　会誌六〇号発送
12・25　三神会長叙勲祝賀会を行う。於京王プラザホテル
12・26　森理事（白内症手術）に生花見舞
50・1・10　臨時総会要望書速達便にて午前九時半受領。午後二時上記書類と同文のもの小出氏使いとして持参来所
1・11　中国婦人代表団歓迎会於霞関ビル
柳瀬常任理事、熊谷理事出席
1・14　山本理事、臨時総会召集の件につき小出つる氏を訪ねる
国際女医会々議広報(1)発送
1・18　国際女医会々議広報(2)発送
1・20　臨時総会開催要望書に関する書類を三輪氏持参来所
佐藤イクヨ、添田百枝両監事確認の上、本部金庫に保管
1・21　国際女医会五十年間会員に対し表彰状。
四十五名（内七名はリオにてすでに受与）に発送
1・25・評議員会を行う
・中国婦人代表団東京女子医大見学
・第二十回定時総会、懇親会、観光（業）につき山梨県支部よりの連絡事項の報告あり
寄贈本　林　文雄の生涯（おかのゆきお著）三神会長より
事務職員　伊本（石橋）親子　五十
・二・七まで産休
緒方美和　一月よりアルバイトに変更

議事

一月二十日午後三時三十分佐藤イクヨ、添田百枝監事に三輪輝子氏が署名綴を持参九九〇票（内六票無効）のみ確認し、内容の確認をせず受取る。その後、会長、副会長で署名を確認したところ捺印のないもの、反対意見のもの、二、三名連記のもの、私信をはったもの等々無効と認められるもの多数あり。この署名を法律的に精査し

有効	八三三
無効	一五五

であることを再確認。
弁護士のこれら署名による臨時総会請求に対する正式の法律的解釈にもとづく書簡を久保田常任理事報告。
臨時総会は開かない事に決定。
以上　久保田くら・上田　葉

理事会議事録

日時　昭和五十年二月二十二日
午後三時～六時半
場所　至誠会館四階会議室
出席者（敬称略）
三神、小俣、山崎、上田、小野、久保田、佐野、中川、福永、丸山、守安、柳瀬、石田、川島、熊谷、佐藤キ、竹内、中西、野中、藤井、真鍋、森川、山口、山本、湯本、八木、添田
欠席者（敬称略）
川那部、大原、稲葉、白橋、長池、福島、森、佐藤イ、戸田
1庶務報告　久保田常任理事
50・1・30　国際女医会々議に関する広報(3)発送
2・6　会長挨拶状（日本女医会臨時総会に関する件）発送
2・8　緊急理事会
2・9　帝国ホテルにて話し合う会を行う。執行部出席者(敬称略)
三神、小俣、山崎、小野、大原、福永、山本
2・13　電報
・国際女医会々議夏開催反対
玉川、南多摩至誠会有志、至誠会十一年卒有志、昭七会有志
・臨時総会開催要望
橋本恵美子、徳島、香川、愛媛各支部、江東区、練馬区、葛飾区有志
書簡　大田区
○中国婦人代表団歓迎会
1・25　場所　於YWCA湯本理事出席
1・27　於ホテルオータニ　三神会長出席
1・28　於中央区立公民会館　小野、柳瀬常任理事、熊谷、山本理事出席
1・30　於ホテルオークラ三神、熊谷、山崎、柳瀬、山本、湯本各役員出席
中国婦人代表団よりパンダの懸け軸寄贈
○海洋博医療参加について
現在六名申込みあり、東京医科歯科大より毎月四名派遣される。診療は、一ヵ月単位を原則とする。したがって短期間の医療参加は出来ない。
2昭和五十年日本女医会総会の期日変更の件　三神会長から了承もとむ。
昭五十年五月十七日に山梨県甲府市においておこなわれる総会の期日が国鉄のストが、或いはおこなわれるであろうかとの予測から十七日をさけるよう本部より清水友代支部長に連絡。
五月二十五日（日曜日）におこなう返事あり、予定下記のとおり。
昭和五十・五・二十五
午前十一時より　評議員会
午後二時より　総会
午後六時三十分より懇親会
常盤（湯村）
昭和五十・五・二十六
観光の予定
3会計報告　守安常任理事
別紙のとおり
4議題
来年度事業計画として　柳瀬常任理事
a地域社会（医療）における女医の役割（仮称）を調査いたすのはどうか。
bこの計画に対し、予算を計上されたい旨。女医の実態調査につながり、かつ、国際女医会のテーマの一つでもあり、国際婦人年にあたるのでよき「テーマ」として賛成　―可　決―
経費を予算に計上も　―可　決―
各支部に協力を願い、本部から経費をさし上げるべきであるとの意見。
5その他
a国際婦人年について　山崎副会長
NGO主催により三十四団体が本年十一月末日共立講堂において、国際婦人年日本大会を開催の予定、外国においても（メキシコ、西独）本年六月に多彩な行事が計画されているので、参加希望の方があれば、パンフレットがあるので、本部に問い合せ参考にされたい。
平等、平和、発展のテーマを掲げての国際婦人年を大いにアピールするために、バッヂを本部に用意してある。バッヂ一個四百円、一個につき日本女医会の利益金八十円である。お買い上げ下さるよう。
日本女医会は、NGOの参加団体であるので、一団体として二万円位の寄付をいたすことが望ましい。したがってバッヂの利益を寄付金に充当したい。
b前進座入場券について　柳瀬常任理事
前進座において五十年六月に、シーボルトの娘「おいねさん」を上演、彼女は、日本の産婦人科女医の第一号である。その意味においても女医として見てもよろしかろうとすすめたいが、千席（貸切）で八十万円の利を得ることが出来るのでこれに対し入場券を買捌をするか（貸切にするか、五百枚とするか）
○五百枚をもって適当との意見多し
○利益は日本女医会の費用として使用に賛成
前進座の六月入場券　五百枚に決定
利益は日本女医会に使用（国際女医会にあらず）に決定
以上　上田　葉・久保田くら

昭和五十年四月二十日印刷
昭和五十年四月二十五日発行
編集人　大原一枝
発行人　日本女医会
発行所　東京都新宿区市ケ谷河田町19
社団法人　日本女医会
TEL（341）〇九六八
印刷所　東京都港区白金五-四-一
興栄美術印刷株式会社